

「情報化社会と製品安全」

信州大学教授 樋口一清

2007.4.10

1. 産業社会の高度化と製品事故情報

(1) 産業革命以前・・・コミュニティによる事故情報の共有が容易。

(2) 産業革命以降

- ① 大量生産・・・製品事故の拡大
- ② 技術の高度化・・・製品事故の深刻化
- ③ 社会システムの複雑化・・・製品事故情報伝達メカニズムの機能不全
- ④ 市場競争の激化・・・事故情報の隠蔽

→「企業の利益」が「社会の利益」に優先

(3) 高度情報社会

- ① インターネット等の発達により、公私両面で企業の内部情報の外部化が進む。

(情報開示、広報戦略、内部告発、リスク・コミュニケーションなど)

- ② 製品事故情報の開示を不可避とする新たな「情報共有型社会」の到来。

(消費者、ステーク・ホルダーとの情報共有)

- ③ 情報共有型社会の特質

1) 新たな企業価値の創造・・・事故情報の隠蔽による「企業の利益」から、事故情報の開示による「社会の利益」へ

2) 情報格差 (デジタル・デバイド)・・・「情報のユニバーサル・デザイン」の必要性

3) 行政の役割の変化・・・「社会的な情報共有システム」の制度設計

2. 新たな製品安全文化の実現～企業、行政、消費者が留意すべきこと

「企業のリスク管理の観点から、製品事故対策マニュアルを充実すべき」

- ① マニュアル作りの前にシナリオ作りを。

- ② 社内マニュアル情報を公開せよ。

- ③ マニュアルを守る体制づくりのポイントは？

- ・ マニュアルがあることを知らない
- ・ マニュアルを正確に理解していない
- ・ マニュアルを理解していても守らない